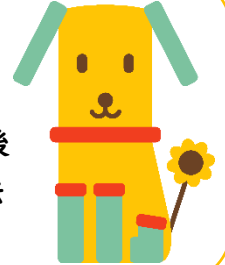


Contents

- 研究所 TOPICS
- 2021 年のイベント予定
- 椎葉村図書館「ぶん文 Bun」の開館後
- Library Compass : 改正著作権法



研究所 TOPICS

■『都立図書館在り方検討委員会最終報告書 ~AI時代の都立図書館像~』が公開されました

2019~2020年に、当該プロジェクトの運営支援を受託いたしました都立図書館在り方検討委員会の最終報告書『AI時代の都立図書館像』が、東京都教育委員会のWebサイトにて公開されました。本受託業務では、国内外の図書館におけるICT活用、紙資料・電子資料の動向、図書館整備の今後の在り方(規模・施設構成)に関して、調査を実施しました。



■『調査・研究レポート2020』を発行しました

2021年3月30日に、『未来の図書館 研究所 調査・研究レポート2020』(Vol.4)を発行いたしました。目次は以下のとおりです。本レポートおよびバックナンバーの送付をご希望の方は、裏面「発行」の連絡先までご連絡ください。

— 目次 —

- 第4回シンポジウム「図書館とランドスケープ」記録
- 第5回シンポジウム「図書館とレジリエンス」記録
- ワークショップ「図書館員の未来準備」講演レポート
「『ツナガル。』から生まれる図書館の可能性」／豊山希巳江氏(山武市成東図書館)

■中野区地域開放型学校図書館が開館しました

当研究所が運営計画検討に携った中野区地域開放型学校図書館が、4月20日に3館(美鳩ライブラリー、みなみのライブラリー、中野第一ライブラリー)同時開館しました。地域開放型学校図書館は、区立中央図書館の分室にあたる部分と、学校図書館(休日等に主に児童に開放する)で成り立っています。学校という環境を考慮し、乳幼児親子が安心して読書ができるスペースを設置するなど、より地域と連携のとれたサービス展開を行う場として、身近な区立図書館のサービスポイントとして期待されています。2022年2月には、同じく運営計画の検討に携った中野東図書館(右の写真)が開館予定です。



■設立5周年 & オフィス移転

皆さまのおかげをもちまして、当研究所は4月1日に新オフィスに移転し、4月5日に設立5周年を迎えることができました。新オフィスでは、某図書館が目の前にあり情報も入手しやすく、スペースも拡大いたしました。これを機に、所員一同より一層の努力を行い、皆さまのご期待にお応えてゆく所存でございます。今後とも、何卒ご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年のイベント予定

■ワークショップ「図書館員の未来準備」：9月~10月開催予定

2021年も、「図書館情報システム」と「図書館の役割」をテーマとして、昨年に引き続きオンラインにて開催予定です。リピーター様や一部の科目については科目別受講も可とし、より皆さまが参加しやすい方法を検討しています。



■第6回シンポジウム「図書館とポスト真実」：11月8日(月)開催予定

今回のテーマは「ポスト真実」です。図書館は人びとに知識・情報を伝える機関であるとともに、コミュニティにおいて人びとをつなぐための施設でもあります。この二つの任務を踏まえて、とりわけネット社会といわれる現在の状況において、図書館がどのようにあったらよいかを考えてゆきたいと思えます。パネリストとして、伊藤智永氏(毎日新聞編集委員兼論説委員)、笹原和俊氏(東京工業大学准教授)をお招きする予定です。ご期待ください。

いずれもオンライン開催、またはオンラインと実地開催の双方を検討しています。詳細が決定しましたら、当研究所Webサイトにてご案内いたします。

椎葉村図書館「ぶん文 Bun」の開館後

2020年6月～7月に全3回で開催いたしました、LoFR ウェビナー「図書館の未来を拓くスキル ～ヒト・モノ・コトをむすぶ場づくりにて、開館までの取組についてお話しいただきました、宮崎県の椎葉村図書館「ぶん文 Bun」が、7月18日に開館1周年を迎えます。

今回は、本ウェブナーの第3回にもご登場いただきました、椎葉村地域おこし協力隊クリエイティブ司書の小宮山剛氏に、椎葉村図書館の現在についてご寄稿いただきました。

■椎葉村図書館「ぶん文 Bun」の開館後：「秘境は遠い」、「コロナ禍で行けない」……ぜ～んぶ追い風に！

日本三大秘境、椎葉村。九州のほとんど真ん中、宮崎県と熊本県の県境に位置するこの山村に、全国を探しても他には見当たらないほどにユニークな図書館が完成した。「図書館と地域をむすぶ協議会」のチーフディレクターである太田剛氏のプロデュースを受けて2020年7月18日にオープンした椎葉村図書館「ぶん文 Bun」¹（以下、「ぶん文 Bun」）の開館準備秘話については、『みんなの図書館』の2021年5～8月号にかけて掲載されている「図書館の夜を乗り越える：日本三大秘境椎葉村、クリエイティブ司書爆誕秘話」に詳しい。

本記事を執筆しているのも、ぶん文 Bun のクリエイティブ司書である小宮山剛²である。「クリエイティブ司書」とは椎葉村地域おこし協力隊のミッション名であり、椎葉村役場が新しく交流拠点施設³を建造する際に、その中に設置される図書館の立ち上げ・運営を任せるための役割として募集をかけたものである。

本記事ではぶん文 Bun 開館からおよそ1年経った2021年6月現在までにおける同館運営の様子をご紹介しながら、日々の活動に込めるぶん文 Bun 運営の哲学をご紹介したい。そんな中で特に強調したいのは、コロナ禍真っただ中に開館したぶん文 Bun がいかんして逆風を追い風に変えようとしているのかということである。また「日本三大秘境」と言われるだけあってどの空港・鉄道駅からも車で2時間程度かかってしまう山村の地であるという逆風（地理的バインド）に対しても、どのように取り組んでいるかをご紹介したい。



◆「子どもたちのため」だからこそ大人が楽しむ

ぶん文 Bun の立ち上げ時に通底していたキーワードは「椎葉の子どもたちが楽しむ場であること」だった。立ち上げ計画が発起したときの椎葉村長もそのことを強く唱え、蔵書構成における漫画の比率を高めることを図書館設立メンバーに要求していた。

この当初の方針を受けて、子どものためにと背の低い書架ばかりを採用したり、子ども向けの本ばかりを購入したりという図書館づくりにならなかったことは非常に良かった。なぜなら「子どもが本に親しむ」ためにはまず、彼らにとって身近な「大人」こそ本に親しむ必要があるからだ。

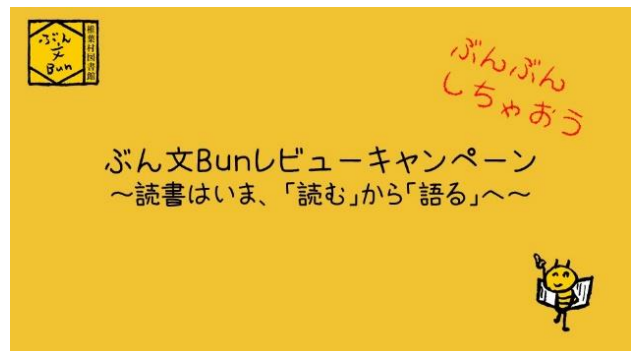
その点に関する椎葉村の哲学に目を向けると、たとえば令和3～7年度にかけて実施する「椎葉村子ども読書活動推進計画」の「基本的な考え方」の項目は次のように締めくくられている。

この計画の主体は子どもたちですが、同時に大人の読書活動の推進も見据えています。大人たちの洗練された読書習慣が村内に根付き、子どもたちが自然と大人たちの読書スタイルを真似るようになることで、何世紀も受け継がれる「読書文化」が椎葉村にて醸成されることを大きなねらいとします。

「椎葉村子ども読書活動推進計画」（令和3～7年度施行）

上記の文面について私自身も強く提言をしたとおり、大人が楽しまずして子どもが楽しむことはありえない。現状として子どもたちだけに「本を読みましよう」と声をかけるような読書推進施策が多いように見受けられるのだが、そのほとんどが空淋しいのは、その計画を推進する大人自身や子どもたちの傍にいる大人たちが読書を楽しんでいないからではないだろうか。

ぶん文 Bun の場合は、子どもだけにターゲットを絞った読書推進を行わないようにしている。よくある「読書感想文」についても、多少敷居が上がり応募数が減ってしまってもいいから骨太な読書体験をしてほしいということで「ぶん文 Bun レビューキャンペーン」という独自の企画に組み上げた。



WEB からの応募だけでなくオリジナルの原稿用紙も用意しているのでも、お子さまからの可愛い感想文も寄せられている。しかしながらぶん文 Bun レビューキャンペーンの「主戦場」は大人の本気の読書感想文であり、数千字にわたる熱烈レビューを何度も提出して一人で10冊以上のレビューを応募した方がいらっしゃるほどだ。

レビューの提出にみられる実績以外にも、ぶん文 Bun では子ども連れの親御さんのほうが本に夢中になっている姿がよく見受けられる。子どもたちはそんな大人の姿を見ながら、本は「かっこいい」「楽しい」ものだと認識することだろう。

◆今だからこそ「遠くて身近な椎葉村」を演出

「椎葉まで遊びに来てください」と都市部の方にお誘いをかけると「遠いからです……」というお返事が返ってくるのがしばしばある。熊本市からも宮崎市からも車で3時間程度。最寄りの熊本空港からも2時間半。もちろんのこと電車は通っていないし、一番近い都市部である日向市(宮崎県)との唯一の交通手段であるバスに関しては1日にわずか2往復半しか便がない。この状況では「そうですよね」としか言いようがない。

そしてコロナ禍である。2020年7月に開館したぶん文 Bun は、常に感染症の脅威にさらされ続けている。椎葉村だけではなく、東京でも大阪でも福岡でも全国どこでも「集まらない」「行けない」「来れない」という言葉が溜め息とともに吐き出され続けている。

しかしながら、全国のみならず世界中を危機に陥れているコロナ禍は、都市部と地方の価値観を大きく変転させる機会でもある。たとえば、ご存知のようにリモートワークが当然となった昨今では、働き手の所在に起因するタイムラグやハンデはほとんどなくなったと言ってよい。インターネット環境さえあれば東京都千代田区でも宮崎県の椎葉村でも変わりなく仕事ができるのだから、もはや都市部にオフィスを構える必要はないとか、高い家賃を払う必要はないという考えになるのは自然な考えである。満員電車を辟易としながらも仕方なく都市型の勤務を続けていた人々が、次第に田舎へと目を向け始めているのだ。

この状況を最大限に活用するべく、ぶん文 Bun は「遠くて身近な椎葉村」を演出し全国にファンを獲得している。全国どこでも人が集まらない一方で全国どこでもインターネットによって繋がりがあっているということは、都市部も地方も「横並び」ということだ。情報の発信機会に地方格差がなくなった今、コンテンツに魅力がある者こそが突出することができる。

何かオンラインでコンテンツを発信しようとする、まず思いつくのがオウンド・メディア*更新と SNS 発信である。これについては至極当然のものとして行い、先述のぶん文 Bun レビューキャンペーンについても全件を WEB 掲載するなどしてコンテンツを生み続けている。

私はその他の特別な魅力を生むコンテンツを考案するにあたり、コロナ禍の悪化により開催できなくなったものを取り戻したいと考えた。「読書会」である。

ぶん文 Bun は木曜日・金曜日・土曜日にかぎり21時まで開館しており、また飲食やおしゃべり、「文化的飲酒」についても禁止していないので、大人たちが集う「ワイン片手に読書会」や「おしろこ読書会」など有志読書会の手で開かれていた。こうした大切な場も、コロナ禍が悪化し自粛気風が高まると、リアルな場での開催がなくなってしまった。

全国でオンライン会議が普通のものとなった今、読書会を通じて全国の方々とぶん文 Bun を繋ぐには絶好の時代である。一方で読書会という「課題本がある」とか「堅苦しい」というイメージをお持ちの方が多くと考えられるので、誰でも気軽に本を紹介しあいながら語ることができる会をデザインする必要があった。



実は私の発案ではなく先述の有志読書会メンバーの発案なのだが、「積読(つんどく)」に着目したオンライン読書会である「積読読書会」⁴を月に1回開催している。「読んだ本」ではなく「いつか読むつむりの本」であればきっと誰もが抱えていることだろうし、積読の内容を「こんな感じだと思う」という予測でいから語り合う会というスタンスを設定することで「読まなかったって、語っていいんだ」と本にふれるハードル自体を下げる効果もある。もちろん読書会の際にはぶん文 Bun の宣伝を行うので、月1回集客してオンラインでぶん文 Bun のセミナーを行っているような性格もある。

2021年3月の第1回開催から第3回までに合計20人以上の方にご参加いただいた。椎葉村外の方がほとんどで、コロナ禍を気にせず自由に語ることができる貴重な場としてご活用いただけているのだと考える。

積読読書会を数回開催してわかったのは、椎葉村のような比較的コロナの影響を受けづらい山村よりも、都市部の方々のほうがこうした催しを求めていらっしゃるということだ。積読読書会を通じて「自宅と職場の行き来で仕事以外の話をする時間がなかったので、積読読書会がいい息抜きになった」というお声もいただいた。それはつまり、ぶん文 Bun の存在がその方にとって大きな心の拠り所となったと言えるだろう。

◆逆境を越え、図書館を超えていく

コロナ禍は、我々に非常に窮屈で生きづらい状況を強いている。「誰かと語らう」という当たり前の日常が失われた今、秘境の地からそうした場づくりを提供することの意味は大きい。積読読書会にご参加いただく皆さまは往々にして「いつかコロナ禍が終わったら椎葉村に行きますね」と言ってくださる。その「いつか」まで過ごす毎日が軽やかなものになる手助けを図書館の立場から提供できるのであれば、ぶん文 Bun は今や単なる「文化施設」ではなく「心のライフライン」であると言えるだろう。

「秘境は遠い」「コロナ禍で行けない」といった逆風を追い風に変えることで、ぶん文 Bun は図書館を超えていくのだ。

注)

WEB サイト参照リスト

1. 椎葉村図書館「ぶん文 Bun」ホームページ <https://lib.katerie.jp/>
2. 小宮山剛ホームページ <https://www.tsuyoshikomiyama-creativelibrarian.com/>
3. 椎葉村交流拠点施設 Katerie(かてりえ)ホームページ <https://katerie.jp/>
4. 小宮山 note にて積読読書会情報を更新中 <https://note.com/tsuyoshikomiyama/n/nb61dbb8c2137>

*オウンド・メディア：広報紙やパンフレット、ホームページやブログなど、企業や組織自らが所有し、発信するメディアのこと。



コハチロー@椎葉村図書館

未図犬「MITO」

■ 執筆者プロフィール(こみやま・つよし) 1990年、福岡県・博多生まれ。2019年4月から椎葉村地域おこし協力隊の「クリエイティブ司書」に着任し、2020年7月にオープンした椎葉村図書館「ぶん文 Bun」のプロデュースを手がけた。プロデュースの軸は「本を探すのではなく、本と出会う図書館」や「子どもたちが大人になったらまた帰りたくなる場所」であり、そうした図書館づくりを検討するなかで、独自分類法を採用した心躍る図書館づくりを実践してきた「図書館と地域をむすぶ協議会」の太田剛氏と出会うことになる。学歴は東福岡高等学校卒業、慶應義塾大学文学部(英米文学)卒業。職歴は都市ガス会社社員、石油系業界新聞紙記者の後に現職。今の時代を生きるのに手放せない1冊は、レイチェル・カーソンの『沈黙の春』。

■「改正著作権法」公布、図書館資料のメール送信は2年以内に施行

図書館関係の権利制限規定の見直しを含む「著作権法の一部を改正する法律案」が、6月2日に公布された。

昨年コロナ禍の図書館休館によってインターネットを通じた図書館資料へのアクセス・ニーズが顕在化し、「知的財産推進計画 2020」(2020.5.27)において、短期的に結論を得るべき課題として明記されるに至った。その結果「図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム」が検討したものが、文化審議会著作権分科会法制度小委員会の中間まとめとして公表され、パブリックコメントを経て、早くも2021年5月末の衆参本会議において可決成立したものである。図書館関係の制度改正は次のとおり。

(1) 国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信は、事前登録した利用者に直接データを送信できるようにする。公布後1年以内に施行

(2) 図書館等による図書館資料は著作物の一部をメールなどで送信することができるようにする。公布後2年以内に施行

上記(2)については、補償金の支払いが前提となり、図書館の設置者が権利者に支払うが、実態上、補償金は基本的に利用者(受益者)が図書館等に支払うことを想定している。補償金の徴収・分配は指定管理団体が一括しておこない、個別送信ごとに課金する。保障金額は権利者の逸失利益を補填するだけの金額とする。また、権利者保護のため次の要件が設定される。

- ① 具体的な解釈・運用は、文化庁の関与の下で関係者によるガイドラインを作成する。
- ② 利用者の事前登録(氏名・連絡先等)やコピーガード等の技術的措置を講ずることが求められる。
- ③ 責任者の配置、研修の実施、利用者情報の適切な管理、データの流失防止措置等の要件を満たす図書館等が実施できる。

■パブリックコメントに寄せられた図書館・出版関係団体の声

2020年12月4日から21日に行われた意見募集(パブリックコメント)には195件の意見が寄せられ、次のような意見があった。

- ・「著作物の一部分」要件を維持し、厳格な運用を望む。(日本印刷産業連合会)
- ・利用者のニーズにあわず、図書館現場で利用者からのクレームを受け運用に苦慮することがあるため、一要件の取り扱いの見直しを求める。(東京学芸大学附属図書館)

<参考資料>

1. 文部科学省、著作権法の一部を改正する法律案(説明資料)。"https://www.mext.go.jp/content/20210305-mxt_000013222_2.pdf"、(参照 2021-06-15)。
2. 文化審議会著作権分科会法制度小委員会、「図書館関係の権利制限規定の見直し(デジタル・ネットワーク対応)に関する中間まとめ」に関する意見募集の結果について。
"https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/hoseido/r02_03/pdf/92766601_01.pdf"、(参照 2021-06-15)。

- ・地方において行財政改革が進む中、新たな業務に伴う人員配置・経費負担は大きな課題であり、地域図書館での実施には、国による人的・物的管理体制を構築するための財政措置が不可欠。(福井県立図書館)
- ・送信形態として、ダウンロード・メール添付ではなく、ストリーミングなどの方法も検討すべき。(日本書籍出版協会ほか)
- ・電子メール等での送信サービスによって、権利者に被害が生じた場合、図書館への罰則・補償を強く求める。(日本電子書籍出版社協会)
- ・条文上で補償金の支払い主体を図書館の設置者とするは是とするが、実質的な補償金の負担はサービス利用者にも全額を転嫁すべき。このサービスを展開することによって、図書館の出版物購入費用が削減されるようなことがあってはならない。(日本書籍出版協会ほか)
- ・補償金の支払義務者を事実上利用者としてほしい。(日本図書館協会)
- ・特に学生(大学生・大学院生・研究生等)の費用負担に配慮した料金体系の設定を行うことを要望する。(図書館休館対策プロジェクト)

■ガイドラインやルール策定はこれから関係者間で協議

今改正は、顕著になったインターネットを通じた図書館資料へのアクセス・ニーズに迅速に対応している。運用上の詳細なルールはこれから幅広い関係者間で定められるが、施行日までに解決しなければならない課題はとて多い。著作権側は「コロナ禍を理由にした法改正ではなく、本来のデジタル化の必要性を理解した、充実した制度構築を迅速に進めるべき」と国民の知へのアクセス確保と権利者の利益保護に十分に配慮した制度設計を望んでいる。図書館にとっては、利用者への利便性向上が実現できる一方、作業上の負担に加え、権利者への補償金支払いというこれまでにない制度への対応が求められている。出版社側は、出版業界と図書館の協業関係のバランスに影響を及ぼすとしており、一部では強い警戒を示すおきもある。

このような状況から、これまで限られた当事者間で作成されてきた著作権法第31条の運用に関するガイドラインなどとは異なり、文化庁は、運用ルールやガイドライン作成に「文化庁の関与」を明確にしている。補償金の制度や課金の料金体系など複雑で幅広い関係者間の調整に対し、国が積極的な姿勢を示しているものと受け取ることができる。(磯部 ゆき江)

編集後記

おかげさまで当研究所は5周年を迎え、このNEWS LETTERも、これを機により「図書館に関わる皆さまとコミュニケーションがとれる媒体」とすべく、若干のリニューアルを図りました。一つ目は「椎葉村図書館の開館後」です。過去の当研究所主催イベントでとりあげた図書館や講演者、参加者などの最近の活動や展開を、皆さまにお届けしたいと考え企画しました。二つ目は「Library Compass」です。図書館に関するトレンドをおさえ、必要な情報を提供し、皆さまがこれからの図書館を考える上でのコンパス(羅針盤)となることを目指しています。今後も、全国の図書館や当研究所主催イベントの参加者からの、「その後こんな活動をしています」等のご寄稿や、「Library Compass」でとりあげてほしいことなど、皆さまのご意見・ご感想をお待ちしています。(木村 瞳)

発行

編集・発行:株式会社 未来の図書館 研究所

〒113-0033 東京都文京区本郷 4-9-25 2階

✉ info@miraitosyokan.jp ☎ 03-6673-7287 FAX 03-6772-4395

URL: <http://www.miraitosyokan.jp>  <https://www.facebook.com/miraitosyokan/>

図書館づくりのご相談、原稿執筆、講師依頼等、その他お気軽にご連絡ください。

これまでの実績について、「当研究所員が携わった仕事(2021.3現在)のご紹介」をWebサイトに掲載しています。

